

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	66kV南側開閉所補助建屋にある2号母線分離装置の継電器用電源装置(変圧器)に動作不良を確認した。当該変圧器を点検・修理。	
2	2号機	非常用ディーゼル発電機(A)の定例試験時、現場の発電機周波数計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。なお、中央制御室の発電機周波数計にて監視可能なため、非常用ディーゼル発電機の機能に問題なし。	